



産業廃棄物処理計画作成~~(変更)~~報告書

2023年 6月 1日

(宛先)  
埼玉県 東部環境管理事務所長 殿

報告者 岩崎電気株式会社 埼玉製作所  
住 所 埼玉県行田市菟里山町1-1  
氏 名 取締役 埼玉製作所長 上原 純夫  
(電話番号 048-554-1111)

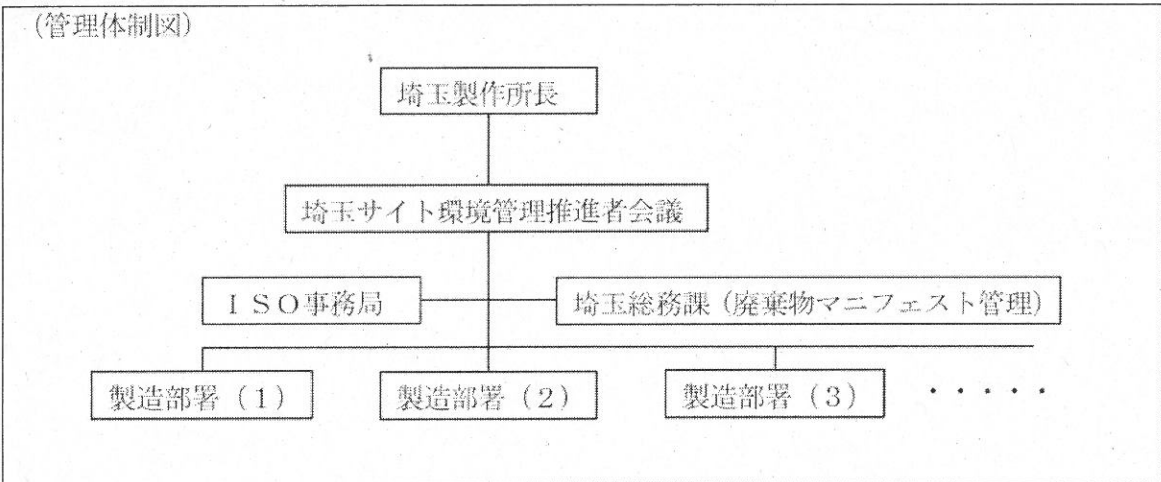
2023年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成~~(変更)~~したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段(後段)の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	岩崎電気株式会社 埼玉製作所
事業場の所在地	埼玉県行田市菟里山町1-1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
変更の概要	—

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業/電気機械器具製造業
② 事業の規模	埼玉製作所生産高： 5,258百万円(2022年度実績)
③ 従業員数	400名(埼玉製作所 2023年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各製造現場から分別排出 → 所内産業廃棄物保管場所へ一時保管 → 回収業者 → 中間処理・最終処理業者 → 焼却・埋め立て (一部のガラスは路面材として再利用)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (2022年度) 実績】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃プラ及び有価プラの排出量の調査を継続実施</li> <li>・ 環境管理推進者会議を活用した現場確認及び社員教育を継続実施</li> <li>・ 廃プラ処分費の高騰を踏まえ、調達品の梱包材の軽量化を推奨</li> </ul>		
② 計画	【目標】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部署の廃プラ及び有価プラの排出量の調査を継続する</li> <li>・ リサイクル出来る物を、有価として取り扱う</li> </ul>		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、ガラスくず、金属くず、陶磁器くず、廃液等
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック：分別徹底によるリユース、リサイクル化の推進

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>回収業者と交渉し、廃棄物としていた廃金属くずの一部を有償リサイクル化して、廃棄物としての排出量削減を進めている。</li> </ul>			

② 計画	【目標】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック排出量の分析を行い、納入業者へ返却出来るものを回収していただくなど工夫をする。	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
  - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙1：様式第2号（第8条関係）

- ・前年度実績（2022年度）：2022年4月～2023年3月
- ・今年度目標（2023年度）：昨年度（2022年度）実績の1%低減

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	排出量 (t)	
	①現状	②計画
	前年度実績	今年度目標
廃プラスチック類	20.3	20.1
木くず	52.4	51.9
ガラスくず	31.0	30.7
廃液	1.7	1.7
蛍光灯	0.0	0.0
汚泥	3.5	3.5
合計	108.9	107.9

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t)		再生利用業者への処理委託量	
	①現状	②計画	①現状	②計画
	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標
廃プラスチック類	20.3	20.1	-	-
木くず ※1	52.4	51.9	52.4	51.9
ガラスくず ※2	31.0	30.7	-	-
廃液	1.7	1.7	-	-
蛍光灯	0.0	0.0	-	-
汚泥	3.5	3.5	-	-
合計	108.9	107.9	52.4	51.9

※1 木くず：再生処理認定業者にて再生処分しています

※2 ガラスくず：路面材等へ再生利用していますが環境省認定は受けておりません。

